

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
旭川情報ビジネス専門学校		昭和62年1月12日		難波 繁之		〒 070-0038 (住所) 北海道旭川市8条通7丁目2363番地7 (電話) 0166-25-3555				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人旭川志峯学院		昭和26年3月9日		中川 竹志		〒 079-8417 (住所) 北海道旭川市永山7条16丁目3番16号 (電話) 0166-49-1221				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
工業	工業専門課程		情報システム科(SEコース)		平成7(1995)年度	-	-			
学科の目的	(1)情報処理のスペシャリストとして、即戦力となりうる人材を育成する。 工業分野の情報システム科に必要な専門的知識・技術の習得を徹底させ、情報化社会を推進する実力のある技術者の育成をめざす。 (2)豊かな人間性と知的な教養のある人材を育成する。 職業を通して習得した技術を生かし、社会の発展、充実に貢献する強い意志と使命感をもった信頼できる技術者の育成をめざす。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	・情報処理国家試験の取得を目指すことによって、上級プログラマとしての即戦力となる人材を養成し、また、プログラム実習などを通じて創造力、自主性および協調性をもった人間性豊かな技術者を育成する。情報化社会に必要とされる多様な情報活用能力を育成し、社会が要請する幅広い人材を育成する。 ・2022年度までの平均中退率は6.0%。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,808 単位時間	792 単位時間	1,016 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間		
			〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)						
40人	39人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業生数(C)		18人		人					
	■就職希望者数(D)		18		人					
	■就職者数(E)		18		人					
	■地元就職者数(F)		5		人					
	■就職率(E/D)		100		%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		38		%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100		%					
	■進学者数		0		人					
	■その他									
	(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 田辺商事株式会社(商社)、株式会社システムフロンティア(IT)、HISホールディングス株式会社(IT)										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無					
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://bica.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数		1,808 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		224 単位時間								
うち必修授業時数		1,808 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		224 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
		(B:単位数による算定)								
総授業時数		〇〇 単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		〇〇 単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		〇〇 単位								
うち必修授業時数		〇〇 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		〇〇 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		〇〇 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		〇〇 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		2人							
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2人							